

随意契約（相手方指定）調書

件名	アクト21情報誌制作委託	No.5200472
工（納）期	令和 8年 3月31日	
契約締結日	令和 7年 5月12日	
契約金額	2, 722, 184円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ドゥ・アーバン (法人番号：7013201003895)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	アクト21情報誌制作委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社ドウ・アーバン 所在地 東京都世田谷区八幡山三丁目17番1号 代表者 代表取締役 西田 実
特命理由	本件は、「アクト21情報誌」の制作に伴う企画、デザイン、レイアウト及び印刷業務等を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、アクト21情報誌の企画・デザイン・レイアウトを含む印刷業務等であり、契約相手方にはイラストの作成やレイアウトの技術が求められるため価格競争には馴染まないことから、令和6年度契約にあたり、プロポーザル方式で業者選定を行い決定した。 ② 上記業者は、平成21年度から令和6年度までの本件業務を受託しており、男女共同参画の法や制度、時代の潮流にも十分に理解し精通している。また、区の考えを汲みながら作成に当たるなど履行状況は良好であったことから、本件業務の確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)